



30万円の交付金で、地区が抱えている問題を解決することができるかもしれません。地区の皆さんでこの機会に知恵を出し合ってみませんか？

## 行政区活動支援事業

町民と町が一体となって協働のまちづくりを推進するため、自分達の地域に関心を持ち、その地域の特色を生かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。

### 交付金・対象団体

- ・交付金の額は、1事業当たり30万円を限度とし年1回交付します。ただし、食糧費・人夫賃金・財産取得費・備品購入費については基本的には認めません。
- ・交付対象団体→行政区または行政区の連合体

### 対象事業

- ①まちづくり事業：地域振興や活性化のために自主的・主体的に取り組む事業
  - ②建設資材支給事業：自主的に整備または補修する道路、水路等にかかる資材等に要する経費
- ※事業は、単年度とし、同一事業への交付は3年を限度とする。  
(ただし、審査会で継続の必要性があると認められた場合は継続可)

### 申請期間等

- (1) 申請期間 5月29日まで(第1回目)・7月31日まで(第2回目)  
(申請書などの関係書類や事業の内容が分かる簡易な図面等を添付)
- (2) 審査・決定 審査会で事業の公共性等を審査し、交付金交付の可否を決定します。

## ～平成26年度に事業を実施した行政区を紹介します～

No	事業名	行政区名	交付金決定額	事業内容	事業実施概要
1	建設資材支給事業	2区本町中区	296,000	ゴミ集積所整備	ゴミ集積所 3か所 スチール製
2		西原区	281,000	駐車場整備	コンクリート舗装(182㎡)
3		2区北町下区	263,000	ゴミ集積所整備	ゴミ集積所 1か所 スチール製
4		2区東町区長	298,000	ゴミ集積所整備	ゴミ集積所 1か所 スチール製
5		柿之内	222,000	道路整備	手摺(55m)、砂利モルタル
6		2区島池町区	298,000	ゴミ集積所整備	ゴミ集積所 1か所 スチール製
7		3区総区	167,000	集会所周辺整備	コンクリート製車止め、ゴミ集積所、棚
8		神田区	300,000	ゴミ集積所整備	ゴミ集積所 1か所 スチール製
9		田内区	300,000	集会所周辺整備	コンクリート舗装
10		三城目総区	300,000	集会所広場整備	広場整備(1,000㎡)
11		5区南1区	39,000	ゴミ集積所整備	ゴミ集積所 1か所 合板・プラスチック製
12		堤区	300,000	道路整備	集会所コンクリート舗装
13		大久保区	297,000	ゴミ集積所整備	ゴミ集積所 1か所 スチール製
14		文京区	300,000	ゴミ集積所整備	ゴミ集積所 1か所 コンクリート製
15		松倉区	281,000	ゴミ集積所整備	ゴミ集積所 1か所 スチール製
16		須乗本田区	300,000	道路整備	集会所コンクリート舗装
17	まちづくり事業	2区総区	300,000	花いっぱい	花(スイセン2,000株、花木【花桃】10本)
18		1区総区	230,000	花いっぱい	花(サルビア、マリーゴールド、ペコニア、日日草計1,370本)
19		寺内	300,000	花いっぱい	花(サツキ、ツツジ 計110本)
合計			5,072,000		



図 総務課 ☎(42)2111

## まちづくり団体支援事業

補助金交付団体を募集します！



町では、町内のまちづくり団体に補助金を交付する制度を行っています。「協働」をキーワードに、まちづくり活動を実施している団体をサポートします。「みんなで支え創造する私のふるさと さわやかな田園のまち・やぶき」を目指してがんばっている皆さん、ぜひ、この制度をご利用ください！

### 補助交付金額：年間30万円

補助金の額は1団体につき、事業に要する経費の単年度で30万円を上限とします。ただし、以下の経費については対象となりません。

- ・団体の構成員に対する人件費
- ・会議および親睦に対する経費
- ・5万円を超える物品購入費
- ・宿泊を伴う研修費

その他にも、社会通念上適当でないと思われるものは除外されます。



### 交付の対象となる団体

以下の要件をすべて満たす団体です。

- ・町内に活動拠点がある団体
- ・5人以上で構成される団体
- ・団体の規約などがあること

### 交付の対象となる事業

交付の対象となる事業は以下のものです。なお、同一事業での交付は3回(3年度)を限度とします。

- ・町内でのまちづくり活動
- ・町外での矢吹町のPR活動

また、以下に該当する場合は、交付の対象とはなりません。

- ・特定の個人または団体のみが利益を受ける事業
- ・他の助成制度で補助金が交付されている事業
- ・法令に違反する事業
- ・交付制度の趣旨に反する事業
- ・政治活動、宗教活動および営利活動を目的とする事業

### 申請期限・申請方法など

平成27年度の申請期限および申請方法は、次のとおりです。

- (1) 申請期限 平成27年5月29日(金)
- (2) 申請方法 下記①～④の必要書類その他PR資料を添え、企画経営課(役場2階)までご提出ください。  
(①・②の様式は、企画経営課にあります。町のホームページからもダウンロードできます。)  
①まちづくり団体支援事業企画提案書 ②事業提案団体概要書  
③団体の運営に関する規約など ④団体の会員名簿
- (3) 審査・決定 公共公益性、先進性、独創性、事業の効果などを審査し、補助金交付の可否を決定します。  
(決定通知書を送付します。)

図 企画経営課 ☎(42)2112

**入会金無料**

広報誌/期間限定!  
4月7日(火)まで

イオンスーパーセンター鏡石教室 TEL:0248-62-1773

個別指導 **明光義塾**

受付:  
PM2時~8時  
月~土曜日

介護 **認知症対応グループホーム**

利用定員18名・全室個室

人のやさしさが宿る集いの場

医療法人栄心会 さかえ内科クリニック附属  
**さかえハートホーム矢吹**  
矢吹町小松222 ☎21-9556